国及び県の計画の方向性

資料2

1　国の教育振興基本計画の方向性

国は，平成25年６月に「第２期教育振興基本計画」を閣議決定し，平成25年度から平成29年度までの５年間に取り組むべき計画を策定しました。その中では，第１期計画において掲げた10年間を通じてめざす教育の姿「義務教育修了までに，すべての子どもに，自立して社会で生きていく基礎を育てる」「社会を支え，発展させるとともに，国際社会をリードする人材を育てる」について未達成であることから，第２期計画でそれを達成することとし，そのために「自立」「協働」「創造」を基軸とした新たな教育プログラムを実現するための生涯学習社会の構築を目指し，教育再生に向けたさまざまな施策を推進していく必要があるとしています。

【第２期教育振興基本計画の基本的方向性　】

1　社会を生き抜く力の養成	・個人の自立と人々との協働に向けた力，東日本大震災の教訓，社会性・規範意識等の育成，学校内外の多様な環境からの学び，多様な職業生活に応じた柔軟な学習環境の整備
2　未来への飛躍を実現する人材の育成	・多様な個性・能力の最大限の伸張，グローバル社会の中で求められる力
3　学びのセーフティネットの構築	・社会参加の基礎的条件としての教育，格差再生産の払拭，様々な困難を抱える人へのきめ細かな対応，安全・安心で質の高い教育環境の整備
4　絆づくりと活力あるコミュニティの形成	・人のつながりや支え合いの重要性，自立したコミュニティによる地域の課題解決，社会が人を育み，人が社会をつくる好循環システム

第１期教育振興基本計画	第２期計画で大切にしている視点	第２期教育振興基本計画
①社会全体で教育の向上に取り組む	多様で変化の激しい社会の中で人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力 →	①社会を生き抜く力の養成
②個性を尊重しつつ能力を伸ばし，個人として，社会の一員として生きる基盤を育てる	変化や新たな価値を主導・創造し，社会の各分野を牽引していく人材 →	②未来への飛躍を実現する人材の養成
③教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し，社会の発展を支える	安全・安心で充実した教育機会に誰もがアクセスできる多様な学習機会の構築 →	③学びのセーフティネット
④子どもたちの安全・安心を確保するとともに，質の高い教育環境を整備する	社会全体の協働関係において，多様な環境から学び，支え合い，課題解決や新たな価値の創出 →	④絆づくりと活力あるコミュニティの形成

2　県の教育振興基本計画の方向性

第2期ひょうご教育創造プラン（平成 26 年度～平成 30 年度の5年間）は，基本理念「兵庫が育む こころ豊かで自立した人づくり ～学び，育て，支えるひょうごの教育～」を掲げ，めざすべき人間像：①知・徳・体の調和がとれ，自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人，②ふるさとを愛し，互いに支え合い協力しながら，明日の兵庫を切り拓き，日本の未来を担う人，③我が国の伝統と文化を基盤として，創造性やチャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人を目指しています。

【 第2期ひょうご教育創造プランの基本方針 】

1 自立して未来に挑戦する態度の育成	・社会的自立に向けたキャリア形成の支援，兵庫型「体験教育」の推進，グローバル化に対応した教育の推進
2 「生きる力」を育む教育の推進	・「確かな学力」の育成，「豊かな心」の育成，「健やかな体」の育成，幼児期の教育の充実，特別支援教育の充実，私学教育の振興，高等教育の推進
3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立	・学校の組織力及び教職員の資質能力の向上，安全・安心な学習環境の整備，家庭の教育力の向上，地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進
4 すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成	・生涯を通じた学びの機会・場の充実，文化財の保存・活用，「スポーツ立県ひょうご」の実現

第1期ひょうご教育創造プラン	第2期計画で大切にしている視点	第2期ひょうご教育創造プラン
①自立的に生きる力を培い，創造性を伸ばす教育に取り組みます	・自らの生き方を考える中で学びの意義を認識し，生涯学び続ける姿勢を身に付ける	①自立して未来に挑戦する態度の育成（第1期①，②）
②「体験教育」をはじめ兵庫の特色ある教育を推進します	・「生きる力」をバランスよく育成する ・幼児教育から発達の段階に応じた学びを充実する	②「生きる力」を育む教育の推進（第1期①，②）
③ 子どもたちの学びを支えるため，学校・家庭・地域が一体となって取り組みます ④ 子どもたちが安心して学べる環境づくり，信頼される学校づくりを進めます	・学校，家庭，地域が，連携・協力して教育に取り組む ・教育行政は，その効果的かつ円滑な実施が図られるよう総合的な施策を推進する	③子どもたちの学びを支える仕組みの確立（第1期③，④）
⑤ 新しい時代を担う人材育成や高度な研究を充実し，地域とともに歩む高等教育を推進します ⑥県民だれもが生きがいをもって地域社会に参画する生涯学習社会づくりを推進します	・生涯を通じて，社会教育・生涯学習の場で様々な学びの機会を得る ・社会の一員として必要な学びに取り組み，自らが生きる地域の課題を協働して解決する	④すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成（第1期⑥）